

令和7年度 4月号

古和釜小 学校だより



船橋市立古和釜小学校 校長 小林 努 船橋市松が丘 3-42-1 ☎047-465-6115
古和釜小ホームページ <https://www.city.funabashi.lg.jp/gakkou/0001/kowagama-e/index.html>

令和7年度スタート！ ～進級・入学おめでとうございます～

心地よい春の陽気と色とりどりの草花に迎えられ、古和釜小学校の令和7年度がスタートしました。

今年度着任しました校長の小林努です。どうぞよろしくお願いします。

進級した2年生～6年生は、それぞれの新しい目標に向かって目を輝かせ、また、入学を待ち望む新入生は、これから始まる小学校生活への期待に胸を躍らせていることでしょう。そんな児童の期待に応えるべく、職員一同精一杯力を尽くす所存です。

この文章を書いている今日4月4日は、二十四節気の「清明（せいめい）」にあたります。これは、「清浄明潔（しょうじょうめいけつ）」という言葉の略で、「すべてのものが清らかで、生き生きしている様子」を表すそうです。新たな気持ちで清々しく新学期を迎える児童の様子と重なります。

本校の学校教育目標は、「自ら学び ころ豊かに 生きぬく子供の育成」です。さらに、今年度の古和釜小学校は、「心が通い合う学校」を合い言葉にして、新しい時代に生きる児童の健やかな成長を願い、児童、職員をはじめ本校に関わるすべての人々が心を通い合わせ、互いを理解し、尊重し合える学校を目指していきます。保護者の皆様、地域の皆様、御協力よろしくお願いします。



【登校時刻について】

朝の会が8時10分から始まります。5分前には教室に入れるように登校させてください。昇降口は、朝7時45分に開きます。お子様が家を早く出すぎないようにお願いします。

欠席・遅刻はGoogleフォームでご連絡ください。遅刻・早退の場合には、必ず保護者の方が付き添っていただくようお願いいたします。

【日課表変更について】

昨年度よりお知らせしているとおり、今年度から1コマ40分午前中5時間授業の実施にともない、日課表が変更となります。確定版の日課表を裏面に掲載しました。紙配付もいたしましたのでご確認ください。

朝8時20分から1時間目が始まります。また給食の開始が5分遅くなります。時間どおり授業がスタートできるよう、登校時間を守ることと、しっかりと朝ご飯を食べてくることを、各ご家庭でもご協力下さい。下校時刻も変わります。各クラスの週プログラムに下校時刻を載せますので、ご確認ください。

【男女混合名簿の導入について】

昨年度まで出席番号については、男女別生年月日順にしておりましたが、今年度より男女混合生年月日順を採用いたします。男女平等、男女共同参画の観点から、全国的にも男女混合名簿の使用が推奨されております。下足入れやロッカー等も男女混合の並びにしていまいります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【学級懇談会について】

4月18(金) 14:00～15:00に各教室で行います。学級経営方針について、担任よりご説明いたします。ぜひご参加ください。

【部活動指導者・部活動説明会について】

今年度の部活動の指導者についてお知らせいたします。活動方針等については、4月18日(金) 15:30からの部活動説明会でご説明いたします。4年生以上

4月・5月の主な行事予定

4月	7日(月)	着任式・始業式
	8日(火)	入学式前日準備
	9日(水)	入学式
	10日(木)	給食開始(2～6年) 平常日課開始
	15日(火)	1年給食開始
	16日(水)	委員会活動①(5・6年)
	17日(木)	6年全国学力・学習状況調査
	18日(金)	学級懇談会・部活動説明会
	21日(月)	尿検査1回目
	23日(水)	千教研13:00下校
	24日(木)	PTA総会(紙面開催)
	25日(金)	1年生を迎える会
	29日(火)	昭和の日
	30日(火)	学区訪問①(～5/2)
5月	7日(水)	委員会活動②(5・6年)
	8日(木)	避難訓練
	9日(金)	全校集会 交通安全教室1・4年
	14日(水)	クラブ活動①(4・5・6年)
	21日(水)	千教研13:00下校

で入部希望の方はご参加ください。始めに体育館で全体説明を行い、その後、部ごとに分かれて実施します。1年間よろしくお願いいたします。

【携帯電話所持のルールについて】

船橋市では、学校における教育活動に直接必要ないものとして、学校への携帯電話の持ち込みが原則禁止となっています。ただし、登下校中の安全面の配慮等、やむを得ない事情でお子様に携帯電話を持たせたい場合は、担任にご相談の上、「携帯電話所持申請書」の提出をお願いします。また、申請は毎年行っていただきますので、昨年度所持していた方も改めて申請をお願いします。

【学校ネットパトロール実施について】

船橋市教育委員会では、児童生徒がインターネット上でのトラブルに巻き込まれる危険性がある書き込みや不適切な画像等の早期発見・早期対応を行うことで、いじめや犯罪被害から児童生徒を守るために、学校ネットパトロールを実施しております。

つきましては、特に問題のある投稿・書き込み等が検出された場合には、投稿削除などのご協力をいただくこともございますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

また、インターネットのサイト上に誹謗中傷や個人情報等が掲載されている等、気になることがございましたら、学校までご連絡ください。

【就学援助制度について】

「就学援助制度」は、経済的な理由で学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は校外活動費等の補助や給食費の免除が受けられます（但し、学校徴収金は納付が必要です）。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和7年度就学援助 申請書兼 同意書」（市ホームページからもダウンロード可能）に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。解雇や傷病による失業等特別な事情がある方は令和7年の収入での審査が可能な場合がありますので、教育委員会学務課までお問い合わせください。

<問合せ先>

○就学援助制度について 学務課 047-436-2852

○学校給食費について 保健体育課 047-436-2418

○市ホームページ <https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/teate/005/p008693.html>

※船橋市外から通学されている方は、住所地の教育委員会就学援助担当課へお問い合わせください。